署長のご挨拶



日頃より西警察署の警察活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

残念ながら、令和８年９月２０日、西区内において、飲酒運転の軽自動車による追突事故に３歳の男児が巻き込まれて亡くなるという危険運転致死傷事件が発生してしまいました。

今回の事故は、未来ある幼い子供の命を一瞬で奪う悲惨な事故であり、ご家族の皆様の悲しみを思うと、管轄署長として非常に悔しく、残念でなりません。

謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

飲酒運転は、尊い命を奪い、被害者やそのご家族の人生を一瞬にして変えてしまう、極めて悪質で危険な犯罪行為です。

「少しだけなら大丈夫」「すぐ近くだから大丈夫」といった安易な考えが、取り返しのつかない事態を招きます。

県警では、飲酒運転の撲滅に向け、飲酒運転が多くなる時間帯や場所以外でも取締りを一層強化するとともに、関係機関と連携し、飲酒運転を許さない社会づくりに取り組んでまいります。

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という決意のもと、飲酒運転のない、安全で安心な地域社会の実現に向け、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

令和８年10月吉日

池田　知弘